

テーマ	本県の現状	最近の動き	基本的な考え方
<p>1 生活環境の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水・大気などの生活環境は概ね良好 <ul style="list-style-type: none"> → 全ての公共用水域において、人の健康の保護に関する環境基準を達成（H30） <ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理施設の整備率（普及率）93.9%（全国は90.9%、H29） → 大気は、光化学オキシダントを除く全ての項目で環境基準を達成（H30） ・地域における環境保全の一環として、環境美化や生活空間の緑化を推進 <ul style="list-style-type: none"> → アドプト制度による環境美化活動団体への支援 計89団体（道路60団体、河川27団体、港湾2団体） → 河川愛護団体（389団体）により県管理113河川・延長約613kmにわたり草刈りや清掃を実施 → 1人当たり都市公園面積 14.71㎡（H29末：全国14位） ・環境影響評価制度の適切な運用を通じ、開発事業における環境配慮を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 環境影響評価実施事案 9件（H11～H30累計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準へのPM2.5の追加（H21.9月） <ul style="list-style-type: none"> → PM2.5の監視測定局はH27整備済み ・環境影響評価法への対象事業の追加 <ul style="list-style-type: none"> → 風力発電所（H24.10月） → 太陽光発電所（R2.4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境や大気環境などの生活環境の保全にについて、関係法令等に基づき、常時監視や、工場及び事業場への立入検査等を、引き続き実施する。 ・道路や河川の環境美化や、都市の緑化、景観保全等についても、引き続き、県民や事業者、NPO等との協働により、生活環境の維持向上に努める。 ・開発行為に係る環境配慮については、引き続き、関係法令に基づき、今後対象事業となる太陽光発電所も含め、環境影響評価制度の適正な運用を図る。
<p>2 循環型社会の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物について、排出量及び最終処分量は、減少傾向にあるものの、再生利用率は、ほぼ横ばいで推移 <ul style="list-style-type: none"> → H29実績 <ul style="list-style-type: none"> 排出量 約41万トン（H15年度比▲20%） 再生利用率 約14.4%（H15年度比▲0.5ポイント） 最終処分量 約47千トン（H15年度比▲48%） ・産業廃棄物について、排出量及び再生利用率はほぼ横ばいで推移しているものの、最終処分量は減少 <ul style="list-style-type: none"> → H29実績 <ul style="list-style-type: none"> 排出量 約322万トン（H15年度比▲5%） 再生利用率 約55%（H15年度比±0ポイント） 最終処分量 約73千トン（H15年度比▲67%） ・産業廃棄物の不適正処理件数は減少したものの、撲滅に至らず <ul style="list-style-type: none"> → H30実績 <ul style="list-style-type: none"> 不適正処理（新規）37件（H15年度比▲71%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国は第四次循環型社会形成推進基本計画を策定（H30.6月） <ul style="list-style-type: none"> → 「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」や「適正処理の更なる推進」等の方向性を掲げ、家庭系ごみ排出量等の指標や数値目標を設定 ・食品ロスの削減の推進に関する法律の成立（R1.5月） <ul style="list-style-type: none"> → 食品ロス削減への関心の高まり → 多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進 ・国はプラスチック資源循環戦略を策定（R1.5月） <ul style="list-style-type: none"> → 海洋汚染問題等を契機としたプラスチックごみ問題への関心の高まり → ワンウェイプラスチックの排出抑制、全ての使用済みプラスチックの有効利用を目指す ・大規模災害の頻発により、災害廃棄物の問題が顕在化 <ul style="list-style-type: none"> → 東日本大震災 約3,100万トン → 平成30年7月豪雨（広島県等） 約180万トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の形成に向けて、食品ロスやプラスチックごみ削減に係る啓発など、廃棄物等の排出抑制・再使用・再生利用の3Rや、熱回収を引き続き推進する。 ・災害廃棄物処理体制の構築やPCB廃棄物等の適正処理のさらなる推進を図る。 ・産業廃棄物監視機動班による監視・指導等により、引き続き、廃棄物の不適正処理の未然防止を図る。

テ ー マ	本 県 の 現 状	最 近 の 動 き	基本的な考え方
<p>3 自然と人との共生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高山帯を頂く白山から、長く複雑な海岸線を有する能登半島まで、多様性に富んだ豊かな自然環境 ・ 多様な主体の参画による里山里海づくりの推進、及び里山里海における新たな価値の創造の促進 <ul style="list-style-type: none"> → 里山づくりISOの認証 300団体（H30末） 里山ポイント制度等による森林・里山保全活動数の増加 286回（H30） → 「いしかわ里山振興ファンド」の活用による里山里海の地域資源を活用した生業の創出 ・ 希少野生動植物種の保全対策、外来種への対策など、種の保存の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 県指定希少野生動植物種：20種（動物9種、植物11種） → トキ・ライチョウの飼育・繁殖 <ul style="list-style-type: none"> トキ：H22～30で63羽繁殖 ライチョウ：H31より成鳥ペアによる繁殖の開始 → 外来種対策：オオキンケイギク除去イベント（住民参加） アライグマ防除講習会、防除マニュアル ・ イノシシ・ニホンジカの生息数増加や分布拡大による農林水産業被害の深刻化、生態系への影響の懸念 <ul style="list-style-type: none"> → 推定個体数 イノシシ ：H29 約29,000頭（中央値） ニホンジカ：H30 約 4,400頭（中央値） → 農林業被害額 イノシシ ：H30 115,699千円 ニホンジカ：H30 62千円 → 被害発生市町は、H10の1市（加賀市）から、H25以降は県下全域へと拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里山里海の保全意識の高まり <ul style="list-style-type: none"> → COP10（H22、愛知県で開催）において、里山里海における生物多様性の保全や、その持続可能な利用の促進を決議 → 「国連生物多様性の10年」（2011年～2020年）に呼応する形で、国内組織設立（H23） ・ 国はトキ野生復帰ロードマップ2020を策定（H28.3月） <ul style="list-style-type: none"> → 2020年に佐渡島内に220羽のトキを定着させることを目標とし、飼育個体の維持や放鳥個体の確保等を実施 ・ 国はライチョウ保護増殖事業計画を策定（H24.10月） <ul style="list-style-type: none"> → ライチョウが自然状態で安定的に存続することを目標に、野生個体数の急激な減少を想定した飼育繁殖技術の確立等を目指す ・ 国は鳥獣保護法を改正（H26.5月） <ul style="list-style-type: none"> → 法の目的に「鳥獣の管理」を追加 → 都道府県が定める計画に、管理すべき鳥獣の計画「第二種特定鳥獣管理計画」を位置づけ → 指定管理鳥獣捕獲等事業の創設と認定鳥獣捕獲等事業者制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然公園をはじめとする自然環境の保護管理について、引き続き、適切に推進する。 ・ 身近な自然環境である里山や里海については、里山づくりISO等の取組により、引き続き、保全活動の促進を図る。加えて、里山里海の資源を活用した生業の創出や、地域づくり、人材育成など、里山里海の新たな価値の創造につながる取組についても推進する。 ・ 生物多様性の確保に関して、引き続き、希少野生動植物の保全対策や外来種対策に努めるほか、トキやライチョウの飼育・繁殖を通じた、種の保存へのさらなる理解促進や意識醸成を図る。 ・ 野生鳥獣の適正な保護及び管理を推進するほか、捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成を図る。

テ ー マ	本 県 の 現 状	最 近 の 動 き	基本的な考え方										
4 地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の二酸化炭素の排出量は、東日本大震災前との比較で増加 <ul style="list-style-type: none"> → 二酸化炭素排出量：2015年度10.9%増（2001年度比） → 増加の原因は、東日本大震災以降の電源構成の影響が大きい なお、県内のエネルギー消費量は同期間で減少傾向 ・ 全国と比較して、産業部門の排出割合が低く、家庭・業務部門の排出割合が高い <ul style="list-style-type: none"> → 各部門の二酸化炭素排出割合（%） 国 産業(41.0)：家庭(17.7)：業務(20.7)：運輸(20.6) 本県 産業(26.7)：家庭(24.4)：業務(27.1)：運輸(21.8) → 各家庭や地域、学校、企業における自主的な省エネ・節電等の取組が拡大 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td>いしかわ家庭版環境 I S O</td> <td>66,583家庭</td> </tr> <tr> <td> " 地域版</td> <td> " 94地域</td> </tr> <tr> <td> " 学校版</td> <td> " 291校</td> </tr> <tr> <td> " 事業者版</td> <td> " 807事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(全てH30末)</td> </tr> </table> ・ 県庁グリーン化率先行動プラン（庁舎等のCO2排出抑制（省エネ）、省資源・リサイクル等の取組）の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 2017年度の排出量・使用量（2003年度比） CO2排出 ▲ 0.3% 電気使用量 ▲10.0% エネルギー使用量 ▲30.0%(CO2換算) 公用車燃料使用量 ▲26.7%(CO2換算) 水使用量 ▲35.4% 可燃ごみ排出量 ▲42.1% 用紙使用量 ▲ 4.1% 	いしかわ家庭版環境 I S O	66,583家庭	" 地域版	" 94地域	" 学校版	" 291校	" 事業者版	" 807事業所		(全てH30末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定を踏まえ、国は地球温暖化対策計画を策定（H28.5月） <ul style="list-style-type: none"> → 温室効果ガスを2030年度に26%削減（2013年度比）する目標設定、目標達成のための省エネ技術革新等による対策・施策 ・ 国は気候変動適応計画を策定（H30.11月） <ul style="list-style-type: none"> → 近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生 → 本計画では、適応施策の基本的方向性を提示 ・ 国は温室効果ガスの排出抑制等のための政府実行計画を策定（H28.5月） <ul style="list-style-type: none"> → 2013年度を基準年度として、庁舎等の施設使用や公用車使用に伴う温室効果ガスの排出量を、2030年度には政府全体で40%削減する目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの削減については、国の新たな削減目標を参考にした本県の新たな削減目標と、目標達成に向けた効果的な施策を検討する。 ・ 各主体の取組による温室効果ガス削減に向け、本県ならではの取組である家庭版・地域版・学校版・事業者版の各環境 I S O等のさらなる普及拡大や、環境に配慮した消費行動への理解促進、間伐や森づくり活動への参加を通じた森林資源の循環利用の促進を図る。 ・ 気候変動が一因と考えられる異常気象を想定した対応として、自然災害に対する防災・減災や、猛暑に対する熱中症対策等に引き続き取り組む。 ・ 行政（県）も、廃棄物の減量化・リサイクルやグリーン購入等を通じて、環境への負荷の少ない社会の構築に寄与する。
いしかわ家庭版環境 I S O	66,583家庭												
" 地域版	" 94地域												
" 学校版	" 291校												
" 事業者版	" 807事業所												
	(全てH30末)												

テ ー マ	本 県 の 現 状	最 近 の 動 き	基本的な考え方								
<p>5 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業における環境配慮の取組が拡大 <ul style="list-style-type: none"> → ISO14001など環境マネジメントに取り組む県内事業者 1,077事業所 (H30末) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">ISO14001</td> <td style="padding: 2px;">151事業所</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">エコアクション21</td> <td style="padding: 2px;">119事業所</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">いしかわ事業者版環境ISO</td> <td style="padding: 2px;">807事業所</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">そのうち優良活動に対する県表彰 延べ56事業所</td> <td></td> </tr> </table> → 県内主要スーパー等(39事業者・972店舗(H31.4月現在))が県とのレジ袋削減協定を締結し、有料化等によりレジ袋の削減に取り組むとともに、収益金を環境団体等へ寄付 → 環境保全に役立つ石川発の優れた製品・サービスを、いしかわエコデザイン賞として表彰 109件 (H30末) 	ISO14001	151事業所	エコアクション21	119事業所	いしかわ事業者版環境ISO	807事業所	そのうち優良活動に対する県表彰 延べ56事業所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全に資する製品やサービスを提供する環境ビジネスについて、市場規模が増加 <ul style="list-style-type: none"> → 市場規模：70.7兆円 (H16) →104.2兆円 (H28) H21に世界的な金融危機により一時的に縮小したものの、それ以降は着実に増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した事業活動について、事業者版環境ISOへの登録やいしかわエコデザイン賞の贈賞等を通じ、引き続き、促進する。
ISO14001	151事業所										
エコアクション21	119事業所										
いしかわ事業者版環境ISO	807事業所										
そのうち優良活動に対する県表彰 延べ56事業所											
<p>6 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべてのライフステージにおける環境教育・環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 環境フェアや県民エコステーション、いしかわ環境情報サイト等を通じて環境情報を提供 → いしかわ家庭版環境ISO 66,583家庭 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">" 地域版</td> <td style="padding: 2px;">" 94地域</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">" 学校版</td> <td style="padding: 2px;">" 291校</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">" 事業者版</td> <td style="padding: 2px;">" 807事業所</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(全てH30末)</p> → いしかわ自然学校において、子どもから大人までを対象に、多様な自然体験プログラムを提供 白山まるごと体験教室(白山自然保護センター)や、体験スノーケリング、磯観察(のと海洋ふれあいセンター)など、653プログラムに39,212人参加 (H30) 	" 地域版	" 94地域	" 学校版	" 291校	" 事業者版	" 807事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育等促進法の成立 (H23.6月) <ul style="list-style-type: none"> → 民間団体等との協働取組の推進 ・ 環境教育等促進法基本方針の変更 (H30.6月) <ul style="list-style-type: none"> → 地域や民間企業が提供する自然体験や職場体験等の「体験の機会」の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県民エコステーション等を通じて、環境情報等を提供するとともに、学校や地域、家庭、職場などすべてのライフステージにおいて環境教育・環境学習についても推進する。 		
" 地域版	" 94地域										
" 学校版	" 291校										
" 事業者版	" 807事業所										